

株式会社セリオ
代表取締役社長
若浜 久 様

入会に関する承諾書

私は、株式会社セリオとの留守家庭児童会の会費・スポーツ健康保険代・おやつ代の決定、徴収、及び会費減免の決定等取扱いや入会・利用に関する下記内容について承諾いたします。

1. 入会案内に記載されている会費・利用可能期間を確認し、入会を申し込みます。
2. 入会申込時に預金口座振替依頼書を提出し、口座振替での会費・おやつ代の納入を行います。
3. 預金口座振替依頼書の提出が遅れた場合や記入内容・押印に不備があり再提出となった場合、また、途中入会の場合、手続き完了までの期間は振込手数料を保護者が負担の上で、振込による入金を行います。
4. 当月末での退会は毎月 10 日までに退会届提出を以って申し出ます。期日を越えた場合は、翌月分までの会費・おやつ代を納入します。また、返金や日割り請求はないことを了承しています。
5. 残高不足により口座振替が完了しなかった場合、振込による入金となる場合があり、その際の振込手数料は保護者が負担することとします。
6. 会費納入期日を 2 ヶ月過ぎても納入がない場合、利用停止や退会となります。
7. 留守家庭児童会のきまりを守っていただけない場合や、他の入会児童、他の保護者、支援員、または施設備品に対して乱暴な行動や迷惑な言動が続き、支援員が繰り返し指導・制止をしても改善しない場合、利用停止、あるいは退会となります。その際、返金や日割り請求はないことを了承しています。

平成 年 月 日

住所 _____

保護者氏名 _____ 印

児童氏名 _____
